

各申請書の説明等

申請書名称	毛呂山町福祉タクシー利用券交付事項変更届
内 容	福祉タクシー券の交付を受けている人が、交付時に申請した内容に変更事項が発生した場合に提出していただく届出書です。
提出先	役場 1 階 福祉課 障害福祉係
注意事項	転出・死亡等で権利が喪失となる場合は、タクシー券の残分と一緒に提出して下さい。
手数料	なし
郵送受付	郵送上のトラブルに関する責任は一切負いません。
その他	
問い合わせ先	福祉課 障害福祉係 電話番号：049-295-2112（内線：116・117・108） FAX:049-295-2126 e-mail:fukusi@town.moroyama.saitama.jp